

質 問 回 答

2021年9月21日

「(案件名 アフリカ地域「TICAD 8 自然環境保全貢献策：アフリカの森から世界を変えるナレッジプログラム」に係る調査」
(公示日：2021年9月8日／公示番号：21a00606) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P21 ケニアの新規案件への参加について	ケニアで予定されている新規案件への参加はこの調査に参加した場合制限を受けるでしょうか。	ケニアの新規案件への参加は制限されません。
2	P21 活動2のJICA協力事業のインパクトの分析について	このインパクト調査は過去に実施済みのもののみ、つまり現在実施中の案件、および別添に挙げられていない案件を含めることはできないのでしょうか。	活動2は、「活動2-2 事業評価結果や指標のその後の推移やインパクトの発現状況を確認する」とありますように、基本的に実施済みのものを想定しています。実施中の案件を対象とすることも妨げませんが、その理由をプロポーザルに記載ください。なお、別添に記載されていない案件を調査対象とすることをご提案いただくことは可能です。
3	P19 NbS アプローチ	砂漠・乾燥地の自然資源管理担当が評価対象になっているのに、NbS アプローチの中に砂漠化がないのはなぜでしょうか。	団員の担当分野としている「砂漠」は、生物群系区分としての「砂漠・砂漠化移行帯」を示しています。イシューとしての砂漠化は、ご指摘のように言葉として明記されていませんが、NbS アプローチにおいては、「3-2 森林外区域」に含むと考えております。また、砂漠化及び土壌劣化対策の関連事業は、別添 過去の案件リストに複数含まれており、本事業において重要なイシューの一つであると考えています。

以 上